

質 問 書

2020年12月14日

「モロッコ国アフリカ交通人材育成プロジェクト」

(公示日:2020年11月25日/公示番号:20a00488)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P31 (10)に記載されている活動 6-1、6-2 関連	(10)に記載されている活動 6-1、6-2 関連は、指示書 18 頁の(4)活動の概要、4-1、4-2 の理解でよろしいでしょうか。	4-1, 4-2 です。
2	P18 2-3 研修員の募集	研修員の募集にかかる費用、例えば公募する場合の手段として新聞広告などが掛かるが費用は各国での概算費用で計上することでよろしいでしょうか？	研修員の募集は「公募」にはならないと考えています。基本的には外交ルートでモロッコ政府より各国に募集要項を送付し、それに基づき、各国政府が選定することを想定します。
3	P18 3-3 研修員の募集	コンサルタントは、他国のインフラ省との関係がある場合、研修員を選考してもよろしいでしょうか？	各国政府が候補者選考のうえで最終的にはプロジェクト(モロッコ政府、日本側関係者)で受入れ判断を行います。各国から適切な研修員が選ばれるよう、前広に相談・アドバイスは可能と考えます。
4	P22 (5)ロジスティック業務に関する留意事項	「ロジ業務は全て日本側で実施してほしいという旨強い申し入れがあった」とある。他方、16 ページではモロッコ側は憲法(2011 年)の条文に通じた南南協力を活性化となっているが、「モ」国側の南南・三角協力推進の窓口(国際協力庁(AMCI))担当者で連絡先を可能でしたら、ご教示をお願いします。	契約締結後にお伝えいたします。

5	P24 (11)モロッコでの第三国研修	南南協力では通常、研修費事業(受け入れ側の受託費、研修管理費)として認められていないと認識するところ、「1)研修対象者の範囲」では、研修事業収入を得ることが出来ることあるが、民間業者であれば貴機構のスキームによる南南協力であっても研修収入として相手国実施機関の収入として計上できることになっているのでしょうか？もしそうであれば、単価等の条件をご教示お願いします。	本事業は、研修内容に応じては、民間企業の人材を対象とし、その際は、費用負担の方法を実施機関と協議し、可能な限り持続性のある方法を定め、当機構の了承を得ることとなります。単価等の詳細は、実施機関との協議において決めることを想定します。
6	P24 (11)モロッコでの第三国研修	実施機関側が設定する研修受け入れのための事業費について、いかに評価すればよいか、相手側、JICA 及びコンサルタントで協議すると理解するところ、可能な限り持続性のある方法とは具体的に何か教示をお願いします。	例えば、対象アフリカ諸国からの研修員受け入れの場合に、参加者の所属機関から研修費用を徴収する等を想定していますが、それ以外の方法についてもプロポーザルにて提案ください。
7	P24 (11)モロッコでの第三国研修	例えば、コンサルタントが西アフリカで活用している民間コンサルタントを「民間の研修生」としてモロッコへ派遣する派遣費用(航空費等)は、本事業のスキームの中で計上してよろしいでしょうか？	本事業で派遣費用計上するには、各国政府より選定され、モロッコ政府によって受け入れられた研修員である必要があります。一般論として、各国実施機関の人を差し置いて民間の方の派遣費用を本事業予算で負担することは想定していません。
8	P24 (11)モロッコでの第三国研修	”コンサルタントは下記の条件を踏まえ、諸経費を現地業務費に見積ること。”とありますが、この諸経費、現地業務費は具体的に何でしょうか。 次のページ中央あたりに第三国研修負担割合とありますが、この日本側70%はこのプロジェクトに費用を入れるということでしょうか。第三国研	「3)実施回数」に記載の通りの「対象アフリカ諸国の参加者の航空賃、日当・宿泊費、モロッコ滞在中の保険料、教材費、国内移動費、外部講師謝金、短期事務従事派遣スタッフ、研修開・閉講式賄い等」となります。上記の経費については70%ではなく、100%の額を見積に含めてください。

		修の費用は見積もりに入れるのでしょうか。	「モロッコ側 30%、日本側 70%」の趣旨は、各経費毎ではなく、本プロジェクト全体の費用負担としてモロッコ側に 30%の負担を求めるものです。
9	P25 (13)資機材供与	説明書 P26 2)港湾分野で、機材供与計画案は JICA 調達分とコンサルタント調達分に分けて提案することとありますが、コンサルタント調達分にはどのようなものが想定されていますでしょうか。またコンサルタント調達分の経費については、別見積もりにて計算することとありますが、供与機材計画案を提出していない現段階においては、見積もりを積算することは不可能と考えます。よって、プロポーザルでは、機材供与計画案の内容はすべて JICA 調達分と考えてよろしいでしょうか。	P26 の該当部分を以下の通り修正します。 【修正前】同計画案では、必要に応じ JICA 調達分とコンサルタント調達分を分けて提案することとし、 【修正後】プロポーザル提出時点では、コンサルタント調達分と JICA 調達分を分けずに、1)道路関連機材と2)港湾分野の機材供与計画案を提案してください。契約交渉時に機材費の調達分を分けることとします。
10	P25 (13)資機材供与	説明書 P26 2)港湾分野で、「JICA 調達分機材に関しては、以下のとおり JICA が行う調達業務を支援する。①仕様書の作成、②見積価格、指名業者選定、③入札図書案作成(契約書案、輸送、据付の条件を含む。)④入札結果評価報告書(案)の作成、⑤据付作業の確認、さらに供与機材を維持管理する経費の積算や、C/P 機関がそのための予算を確実に確保するよう支援を行う。」とあります。この「①～⑤」の内容と「さらに以下」の内容に対する支援とは、作業を受注者が行うものではなく、JICA の責任にて作業が行われ、その作業に対して求められた場合に必要な助言をするとの理解でよろしいでしょうか。	P26 2)港湾分野(港湾荷役機械シミュレーター)については、機構が調達・契約行為を主体的に行うものですが、コンサルタントに、左記①～⑤及び「さらに以下」記載の業務を求めるものです。

		つまり、実質的な作業は、P29(12)「港湾荷役機械シミュレーターの調達」に記載されているとおり、「技術的・予算的観点から C/P と最終的な機材の様(「仕様」の誤りではないか)等について調整を行い、供与機材計画案を提出する」までと理解してよろしいでしょうか。	
11	P27 (17)国別研修(本邦研修)	「本邦での関連コンサルタント業務分は内包化を予定している」とは、本邦研修の実施についてはコンサルタント業務に含まれない(研修計画・支援は行う)ということでしょうか。	「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン」に基づき、基本的にはコンサルタント業務には「実施業務」を含め、「受入業務」及び「監理業務」は機構で担う予定です。
12	P28 (2)ベースライン調査	「対象アフリカ諸国の人材育成機関を特定し、同諸国の第三国研修や第三国専門家派遣に関するニーズを把握する」とありますが、第三国への渡航を想定されていますでしょうか。	対象アフリカ諸国へのモロッコ専門家派遣及びそれに伴うコンサルタントの第三国への渡航を想定します(本契約においては、モロッコ専門家 3 名×コンサルタント 1 名、5 日間程度)
13	P29 (11)国別研修の実施	5. (13)とありますが(13)ではなく(17)でしょうか。	5. (17)です。
14	P39 6. 関連資料	追加資料として、2020 年 12 月予定の最新の RD 案を開示いただきましたが、PDM 案と PO 案が添付されていません。こちらも開示いただくことはできないでしょうか。	共有いたします。

以上